

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和元年七月十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
農事組合法人南檜垣 営農組合	天理市	筆 天理市檜垣町三五三番一ほか五
山村 順子	天理市	筆 天理市萱生町六八一番一ほか八
はとむぎ株式会社	奈良市	天理市九条町三〇九番
下山田営農合同会社	天理市	筆 天理市森本町七五七番一ほか七

二 認可年月日

令和元年七月五日